

吉備国際大学
社会福祉学部研究紀要
第13号, 77 - 84, 2008

高齢者，障害児・者サービスの統合を視野に入れた 社会福祉士実習

藤澤 智子¹⁾，橋本 勇人²⁾，横山奈緒枝³⁾，向井 通郎¹⁾，中野 明子⁴⁾
土田 耕司⁵⁾，平松 正臣⁶⁾，岡正 寛子²⁾，妹尾 忍²⁾，井頭 昭子¹⁾

An Examination of The Differences in Social Work Training for Seniors and People with Disabilities ?

Tomoko FUJISAWA, Hayato HASHIMOTO, Naoe YOKOYAMA, Michio MUKAI, Akiko NAKANO
Koji TODA, Masaomi HIRAMATSU, Hiroko OKAMASA, Shinobu SENOO, Akiko IGASHIRA

Abstract

This paper aimed at clarifying the differences between social welfare aid technology in the practical training for seniors and for challenged people.

We have conducted surveys (questionnaires) of 509 social work students who have finished field work.

The results show few differences between two groups in some items concerning social work values and basic skills. However in some items concerning social work knowledge and skills, students who have finished the social welfare aid technology in the practical training for seniors than for challenged people.

We have come to the conclusion that there are some problems to be solved in the social welfare aid technology in the practical training for challenged people.

Key words : Social Welfare aid Technology in The Practical Training, Seniors, People with Disabilities, Long-Term Care Insurance , Supporting Independence to People with Disabilities Law

キーワード：社会福祉士実習，高齢者，障害児・者，介護保険法，障害者自立支援法，

-
- 1) 吉備国際大学社会福祉学部健康スポーツ福祉学科
〒716 - 8508 岡山県高梁市伊賀町8
*Department of Health Welfare and Human Performance, School of Social Welfare, KIBI International University
8, Igamachi, Takahashi, Okayama, Japan (716-8508)*
 - 2) 鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療福祉学科
 - 3) 吉備国際大学社会福祉学部社会福祉学科
 - 4) 吉備国際大学社会福祉学部子ども福祉学科
 - 5) 川崎医療短期大学介護福祉科
 - 6) 関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科

はじめに

1．社会福祉士養成課程の見直しとの関係

平成19年に改正された社会福祉士及び介護福祉士法では¹⁾，社会福祉援助技術演習と社会福祉援助技術現場実習（実習指導を含む）について，大学での教育内容にも文部科学省だけではなく厚生労働省の管轄が及ぶことが予想されている．これを受けて社会福祉士養成校協会や社会教育学校連盟などでも現場実習のモデル作成が進んでいると報告されている²⁾．ここでの役割はおそらく，ソーシャルワーカーの共通の価値・知識・技能を踏まえた上で，各分野のモデル実習案が示されると予想されている．しかし，それにも関わらず実際に現場実習の第一線に立つ社会福祉士養成校およびその教員は，社会福祉実践を踏まえて，具体的なレベルで一定の根拠に基づき，その内容と課題を示す必要性は依然として大きい．

2．介護保険法と障害者自立支援法との部分統合をにらんだ現場実習

社会福祉系大学では，社会福祉援助技術現場実習を実施するにあたり，高齢者福祉，障害児・者福祉，児童福祉，行政機関等に分野を分けて実施しているところが多い．しかし，社会福祉実践のレベルでは，障害者自立支援法の施行にともない，身体障害，知的障害，精神障害の3障害（一部児童も含む）が統合され，さらにその賛否は別として，将来的には高齢者福祉分野（介護保険法）との部分統合も視野に入っていると予想される³⁾⁴⁾．また，そうでなくても福祉専門職養成，特にソーシャルワーカー養成の段階で，各領域の「共通部分」と高齢者や障害者など対象者に応じた「特有部分」およびその課題を明らかにする必要がある．このことは，伝統的なジェネリックソーシャルワークとスペシフィックソーシャルワークの区分およびその専門職養成のあ

り方とも関係する．筆者らは，主に高齢者福祉分野に限定してこれらの点の一部を明らかにしてきたが⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾，障害児・者分野も視野に入れて検討する必要がある．

研究目的

本研究は，社会福祉援助技術現場実習における高齢者福祉分野と障害児・者福祉分野の実習内容およびそこからの学びの異同を明らかにすることを目的としている．

研究方法

1．調査の方法

本研究は，岡山県，三重県，宮崎県内にあるA，B，Cの3つの社会福祉系大学で社会福祉援助技術現場実習（以下実習）を終えた509名の学生を対象として実施したアンケート調査の結果に基づいている．調査は，平成18年4月11日から平成18年10月4日にかけて集合調査法により実施した．有効回答数は，A大学が140名（84.3%），B大学が89名（100%），C大学が188名（74.0%）であった．なお，A大学では高齢者分野および障害児・者分野で実習した学生のみを対象に調査を実施した．

2．調査内容及び分析方法

本研究の調査項目は，「実習分野での実習の有意義感」，「社会福祉士実習としての満足度」，「実習におけるケアの割合」，「実習で経験した内容」，「実習で学んだこと」などである．項目は主に5件法（5 そう思う 4 少しそう思う 3 どちらともえない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない）を中心とし，一部2件法を用いた．

分析対象は，本研究の目的との関係上，社会福祉士のみを取得中でかつ高齢者分野または障害児・者

分野で実習を実施した者240名（男性148名，女性86名，未記入6名）とした．そして，高齢者福祉分野で実習を終了した者（以下高齢者群）143名（59.6%）と障害児・者福祉分野で実習を終了した者（以下障害児・者群）97名（40.4%）の2群に分け，これを分析軸とした．

なお，分析はSPSS 11.5J for Windows を用い，t-test と χ^2 test により行った．

研究結果および考察

1. 「実習の有意義感」および「社会福祉士の実習としての満足度」

表1は，実習分野での実習が有意義であったかを，5件法（1 有意義でなかった，2 あまり有意義でなかった，3 どちらとも言えない，4 少し有意義であった，5 有意義であった）で回答してもらった結果である．表1からわかるように，実習の有意義感については，高齢者群の方が障害児・者群より高い傾向にあった．

また，表2は社会福祉士の実習として満足できたかを，5件法（1 大変不満，2 あまり満足できない，3 どちらともいえない，4 やや満足，5 大変満足）で回答してもらった結果である．表2に示すように，有意差までは出ていないが，社会福祉士の実習として満足した割合（「大変満足」と「やや

満足」の合計）は，高齢者群は55.6%，障害児・者群は44.4%であった．全体でみると双方とも必ずしも社会福祉士の実習として満足したとはいえなかったが，社会福祉士の実習に近い体験ができていのはどちらかといえば高齢者群といえるのではなからうか．

2. 「実習におけるケアの割合」および「ケアワークが必要な理由」

表3は，実習におけるケアの割合を5件法（1 ない，2 少し，3 半分，4 かなり，5 全部）で回答してもらった結果である．表3に示すように，実習においてケアを体験する割合は，高齢者群では，半分以上あった割合が（「全部」，「かなり」および「半分」の合計）70.7%，障害児・者群が64.9%であった．2群間に有意な差はみられなかった．

表4は，社会福祉士にケアワークが必要な理由を，順位付けしてもらい，1位を3点，2位を2点，3位を1点として得点を合計したものである．表4からわかるように，「利用者の理解のため」や「利用者信頼関係を作るため」といったソーシャルワークの基礎に関する項目は順位が高く共通している．しかし，「ケアワークを通して社会福祉士の仕事が理解できる」については障害児・者群の方が得点が低い．このことは，実習において障害児・者福祉領域では，社会福祉士のモデルを示すことができな

表1 実習の有意義感

	有意義であった	少し有意義	どちらともいえない	あまり有意義でない	有意義でない	合計(%)
高齢者群	90 (64.7)	26 (18.7)	10 (7.2)	3 (2.2)	10 (7.2)	139 (100)
障害児・者群	55 (57.9)	23 (24.2)	1 (1.1)	8 (8.4)	8 (8.4)	95 (100)
合計	145 (62.0)	49 (20.9)	11 (4.7)	11 (4.7)	18 (7.7)	234 (100)

df=4 $\chi^2=10.59$ p=.032<.05

表2 社会福祉士の実習としての満足度

	大変満足	やや満足	どちらともいえない	あまり満足できない	大変不満	合計(%)
高齢者群	31 (21.8)	48 (33.8)	30 (21.1)	26 (18.3)	7 (4.9)	142 (100)
障害児・者群	18 (18.6)	25 (25.8)	27 (27.8)	22 (22.7)	5 (5.2)	97 (100)
合計	49 (20.5)	73 (30.5)	57 (23.8)	48 (20.1)	12 (5.0)	239 (100)

df=4 $\chi^2=3.84$ p=.572>.05 n.s.

表3 実習におけるケアの割合

	全部	かなり	半分	少し	ない	合計(%)
高齢者群	18 (12.6)	51 (35.7)	32 (22.4)	33 (23.1)	9 (6.3)	143 (100)
障害児・者群	11 (11.3)	22 (22.7)	30 (30.9)	23 (23.7)	11 (11.3)	97 (100)
合計	29 (12.1)	73 (30.4)	62 (25.8)	56 (23.3)	20 (8.3)	240 (100)

df=4 $\chi^2=6.69$ p=.153>.05 n.s.

表4 社会福祉士にケアワークが必要な理由

番号	項目	全体		高齢者群		障害児・者群	
		得点	順位	得点	順位	得点	順位
5	利用者の理解のため	335	(1)	208	(1)	127	(1)
4	利用者信頼関係を作るため	239	(2)	138	(2)	101	(2)
6	他の専門職(介護職)の理解のため	171	(3)	101	(4)	70	(3)
8	ケアワークを通して社会福祉士の仕事が理解できる	168	(4)	107	(3)	61	(5)
7	ケアワークを社会福祉士の視点から見る事ができる	156	(5)	90	(5)	66	(4)
2	自信をもって実習に臨める	82	(6)	33	(6)	49	(6)
3	職員から信頼されるため	31	(7)	19	(7)	12	(7)
1	実習を受入れてもらうため	14	(8)	11	(8)	3	(8)

(注)項目は、全体の得点の高いものから順に並べた。

かった結果ではなからうか。

3. 実習で経験した実習内容

表5は、学生が実習で経験した実習内容について16項目を列挙し、それに対して、あり、なしで回答してもらい、その割合を示したものである¹¹⁾。

有意差のなかった項目は、「1 相談・援助業務」、「5 特定の利用者を担当」、「15 施設内外の職員研修に参加した」、「8 介護認定調査の立ち会い」、「16 その他」、「14 施設内外で利用者や家族からの苦情解決に関わった」、「13 利用者の権利擁護(成年後見、地域福祉権利擁護事業など)に関わった」の6項目であった。

有意差のあった項目は、「7 介護(ケア)業務」、「11 記録の閲覧」、「12 カンファレンスへの出席」、「9 利用者宅への同行訪問」、「10 他の施設や機関との連絡調整」、「6 ケアプランの作成への関わり」、「3 家族との関係」、「4 入所者との相談面接」、「2 入所・退所手続きの面接」、「8 介護認定調査の立ち会い」の10項目で、全ての項目で高齢者群の方が高かった。

これら有意差のあった項目は、以下のように分類できるのではなからうか。 ケースワークに関する

項目：「11 記録の閲覧」、「3 家族との関係」、「4 入所者との相談面接」、「2 入所・退所手続きの面接」、地域福祉に関する項目：「9 利用者宅への同行訪問」、法改正(障害者自立支援法)に関する項目：「6 ケアプランの作成への関わり」、「8 介護認定調査の立ち会い」、社会福祉士法の改正に関する項目¹²⁾：「10 他の施設や機関との連絡調整」、「12 カンファレンスへの出席」であろう。なお、「7 介護(ケア)業務」に関しては、障害児・者群に「知的障害児・者(通園を含む)を入れて分析した事によると思われる。

4. 実習で学んだこと

表6は、学生が実習で学んだことについて26項目を列挙し、それに対して、5件法(1 そう思わない、2 あまりそう思わない、3 どちらとも言えない、4 少しそう思う、5 そう思う)で回答してもらい、各平均得点と2群間の差を求めたものである。

有意差がなかった項目は、「3 利用者との人間関係」、「2 利用者のプライバシーを守る」、「6 コミュニケーションの取り方」、「20 施設内の仕組みの理解」などの、20項目であった。そのうち、平均得点が4以上の項目(両群に差がなく高得点で

表5 実習で経験した実習内容

順位	番号	項目		高齢者群	障害児・者群	全体(%)	n	検定
1	7	介護(ケア)業務	あり	121 (84.6)	62 (65.3)	183 (76.9)	238	*
			なし	22 (15.4)	33 (34.7)	55 (23.1)		
2	11	記録の閲覧	あり	107 (75.4)	40 (42.1)	147 (62.0)	237	***
			なし	35 (24.6)	55 (57.9)	90 (38.0)		
3	1	相談・援助業務	あり	59 (41.3)	32 (30.8)	91 (38.2)	238	n.s.
			なし	84 (58.7)	63 (69.2)	147 (61.8)		
4	5	特定の利用者を担当	あり	48 (33.6)	33 (34.7)	81 (33.0)	238	n.s.
			なし	95 (66.4)	62 (65.3)	157 (66.0)		
5	12	カンファレンスへの出席	あり	63 (44.1)	18 (18.9)	81 (34.0)	238	***
			なし	80 (55.9)	77 (81.1)	157 (66.0)		
6	9	利用者宅への同行訪問	あり	64 (44.8)	10 (10.5)	74 (31.1)	238	***
			なし	79 (55.2)	85 (89.5)	164 (68.9)		
7	10	他の施設や機関との連絡調整	あり	51 (35.7)	12 (12.6)	63 (26.5)	238	***
			なし	92 (64.3)	83 (87.4)	175 (73.5)		
8	6	ケアプランの作成への関わり	あり	45 (31.5)	15 (15.8)	60 (25.2)	238	**
			なし	98 (68.5)	80 (84.2)	178 (74.8)		
9	3	家族との面接	あり	37 (25.9)	12 (12.6)	49 (20.6)	238	*
			なし	106 (74.1)	83 (87.4)	189 (79.4)		
10	4	入所者との相談面接	あり	31 (21.7)	9 (9.5)	40 (16.8)	238	*
			なし	112 (78.3)	86 (90.5)	198 (83.2)		
11	2	入所・退所手続きの面接	あり	33 (23.1)	4 (4.2)	37 (15.5)	238	***
			なし	110 (76.9)	91 (95.8)	201 (84.5)		
12	15	施設内外の職員研修に参加した	あり	15 (10.5)	12 (12.6)	27 (11.3)	238	n.s.
			なし	128 (89.5)	83 (87.4)	211 (88.7)		
13	8	介護認定調査の立ち会い	あり	21 (14.7)	2 (2.1)	23 (9.7)	238	**
			なし	122 (85.3)	93 (97.9)	215 (90.3)		
14	16	その他	あり	11 (7.7)	12 (12.6)	23 (9.7)	238	n.s.
			なし	132 (92.3)	83 (87.4)	215 (90.3)		
15	14	施設内外で利用者や家族からの苦情解決に関わった	あり	13 (9.1)	4 (4.2)	17 (7.1)	238	n.s.
			なし	130 (90.9)	91 (95.8)	221 (92.9)		
16	13	利用者の権利擁護(成年後見、地域福祉権利擁護事業など)に関わった	あり	12 (8.4)	4 (4.2)	16 (6.7)	238	n.s.
			なし	131 (91.6)	91 (95.8)	222 (93.3)		

(注1)検定はFisherの直説法により、有意差が認められた場合のみ、**p<.05、***p<.01、****p<.001を付した。

(注2)項目(実習内容)は、度数(%)の高いものから順に並べた。

あった項目)は、「3 利用者との人間関係(高齢者群:4.68, 障害児・者群:4.61)」、「2 利用者のプライバシーを守る(高齢者群:4.66, 障害児・者群:4.53)」、「6 コミュニケーションの取り方(高齢者群:4.63, 障害児・者群:4.59)」、「15 挨拶などの態度の重要性(高齢者群:4.62, 障害児・者群:4.43)」、「1 利用者の自立することの重要性(高齢者群:4.48, 障害児・者群:4.48)」、「5 自分自身の適正を考える(高齢者群:4.13, 障害児・者群:4.13)」、「12 観察力を深めた(高齢者群:4.07, 障害児・者群:4.13)」であった。

有意差があった項目(高齢者群の方が高かった項目)は、「4 職員との人間関係(高齢者群:4.46, 障害児・者群:4.24)」、「8 ケアワークの知識(高齢者群:3.87, 障害児・者群:3.43)」、「9 ケア

ワークの技術(高齢者群:3.83, 障害児・者群:3.48)」、「7 ソーシャルワーク業務への理解(高齢者群:3.63, 障害児・者群:3.21)」、「18 ケアプラン・ケアマネジメントの理解(高齢者群:3.47, 障害児・者群:2.94)」、「14 面接の技術(高齢者群:2.64, 障害児・者群:2.31)」の6項目であった。これらの項目は、いずれも高齢者群のほうが高かった。

これらの項目は、以下のように分類できると考える。

(1)共通部分(両群に差がなく高得点であった項目)は、ソーシャルワークの価値に関する項目:「2 利用者のプライバシーを守る」、「1 利用者の自立することの重要性」、実習生として基礎的な部分に関する項目:「3 利用者との人間関係」、

表6 実習で学んだこと

順位	項目	高齢者群			障害児・者群			高-障 検定
		n	Mean	SD	n	Mean	SD	
1	3 利用者との人間関係	143	4.68	0.54	97	4.61	0.65	0.07
2	2 利用者のプライバシーを守る	143	4.66	0.65	96	4.53	0.65	0.13
3	6 コミュニケーションの取り方	143	4.63	0.68	97	4.59	0.64	0.04
4	15 挨拶などの態度の重要性	143	4.62	0.68	97	4.43	0.75	0.18
5	1 利用者の自立することの重要性	143	4.48	0.74	96	4.48	0.73	-0.01
6	4 職員との人間関係	143	4.46	0.75	97	4.24	0.88	0.22 *
7	5 自分自身の適性を考える	143	4.13	0.82	97	4.13	0.85	-0.01
8	12 観察力を深めた	143	4.07	0.85	97	4.13	0.80	-0.06
9	17 専門職間の連携	142	3.99	0.97	97	3.72	1.12	0.26
10	25 利用者の置かれている立場	143	3.96	0.86	96	3.83	0.87	0.12
11	20 施設内の仕組みの理解	143	3.95	0.84	96	3.91	0.88	0.04
12	21 社会における施設の役割	143	3.92	0.87	97	3.73	0.88	0.18
13	8 ケアワークの知識	143	3.87	1.02	97	3.43	1.07	0.44 ***
14	16 専門職としての倫理	143	3.84	0.98	97	3.78	0.88	0.06
15	9 ケアワークの技術	142	3.83	1.10	97	3.48	1.06	0.35 *
16	13 考察力がついた	142	3.83	0.89	96	3.87	0.84	-0.03
17	22 利用者と家族の関係	143	3.80	0.96	97	3.58	1.12	0.22
18	7 ソーシャルワーク業務への理解	142	3.63	1.08	97	3.21	1.09	0.42 ***
19	10 レクリエーション・プログラムの理解	142	3.57	1.15	97	3.42	1.08	0.15
20	11 記録の技術	143	3.57	1.05	97	3.62	0.98	-0.05
21	18 ケアプラン・ケアマネジメントの理解	142	3.47	1.00	97	2.94	1.11	0.53 ***
22	23 地域福祉の理解	142	3.44	1.01	97	3.42	1.05	0.02
23	24 社会資源の活用	142	3.42	0.96	97	3.48	1.03	-0.06
24	19 実習領域に関する福祉制度や法の理解	143	3.19	1.07	97	3.06	1.11	0.13
25	26 成年後見や苦情解決などの利用者の権利擁護の仕組みの理解	142	2.68	1.17	97	2.69	1.09	-0.01
26	14 面接の技術	143	2.64	1.20	97	2.31	1.13	0.33 *

(注1) Meanは、5段階尺度(1そう思う 2あまりそう思わない 3どちらともいえない 4少しそう思う 5そう思う)から得られた回答の平均得点を示す。

(注2) 検定は、Levene検定を前提としたt検定により、*…p<.05, **…p<.01, ***…p<.001を付した。

(注3) 項目は、高齢群の平均値が高いものから順に並べた。

「6 コミュニケーションの取り方」, 「15 挨拶などの態度の重要性」, 「12 観察力を深めた」, 自己覚知に関する項目: 「5 自分自身の適性を考える」といえよう。また, (2) 障害児・者分野の課題(高齢者群の方が高い部分)は, 基礎的な部分に関する項目: 「4 職員との人間関係」, 「8 ケアワークの知識」, 「9 ケアワークの技術」, 知識・技能に関する項目: 「7 ソーシャルワーク業務への理解」, 「18 ケアプラン・ケアマネジメントの理解」, 「14 面接の技術」と解釈できる。

まとめ

現状では, 実習の有意義感については, 全体として実習の有意義感が高かったが, そのなかでも高齢者群の方が障害児・者群より高い傾向にあった。しかし, 必ずしも社会福祉士の実習として満足度が高いとはいえなかった。

また, ソーシャルワークの隣接領域(一部共通な部分を含む)であるケアワーク実習についてみると, ケアワークの割合に差はなかったが, ケアワークをする意味(「ケアワークを社会福祉士の視点から見るができる」)には若干の差があった。

さらに, 有意義感などの差の原因(関係する項目)を探るため, 実習内容を比較したところ, 障害児・者群では, ケアワークに関する項目, 地域福祉に関する項目, 法改正(障害者自立支援法)に関する項目, 社会福祉士法の改正に関する項目で得点が低く, 課題が明らかになった。また, 実習で学んだことを比較した結果, ソーシャルワークの基本的な価値に関する項目や基本的な技能の一部については差がなかった。しかし, ソーシャルワークに必要な知識・技能に関する学びについては高齢者群の方が高く, この点でも障害児・者福祉分野の課題が明らかになった。

こうしてみると, 障害児・者福祉の現状は,

社会福祉実践およびその養成として意味があるのは当然のこととして、目に見える形でのソーシャルワークの養成になじまないのか、あるいは改善点が残されているのかいずれかであるように思われる。

以上より、高齢者福祉分野および、障害者福祉分野の共通する部分および課題の一部が明らかになったといえよう。

本研究は、第39回日本社会福祉学会中国・四国大会において「高齢者、障害児・者サービスの統合を視野に入れた社会福祉士実習」として口頭発表したものを、一部加筆修正したものである。また、平成18年度科学研究費補助金（基盤C）ソーシャルワークとケアワークの共通性を基盤としたソーシャルワーク教育の探求（研究代表者 橋本勇人）の助成を受けて実施した。

注および参考文献

- 1) 平成19年11月28日に、改正された。
- 2) 例えば、社会福祉士養成校協会では、社会福祉士養成教育内容の検討に関する委員会で教育内容の検討をおこなっていると報告されている。
http://www.jascsw.jp/disclosure/9_H19jigyoukeikaku_jascsw.pdf（2007年12月1日）
- 3) まず、支援費制度から自立支援法への転換にあたり、応能負担から1割の応益負担となり、介護保険制度に合わされていること、要介護認定の手続きおよび内容につき障害分野と高齢分野の共通化が進んでいることなどがあげられる。また、介護保険の被保険者の範囲の見直しも検討されている。（「介護保険制度の見直しに向けて」、中央法規出版、p34）ただし、問題点もあり障害者分野独自に戻る可能性もある。
- 4) 急増する高齢者介護の問題を背景に、財源論の観点および費用徴収率を高めるため、「医療保険型」と同様に第2号被保険者の範囲とサービスの受給者を一致させようとする結果、高齢者と障害者の統合が議論されている。これが自然な形といえようが、本来「年金型」も考えられるのであって、被保険者の範囲とサービス受給者の範囲を一致（高齢者福祉と障害者福祉の統合）させる理論的な必然性は必ずしもない。橋本勇人（2004）「介護保険法第二号被保険者の構造」、介護福祉研究第12巻1号、31 - 34
- 5) 井頭昭子、藤澤智子、中尾寛子、平松正臣、横山奈緒枝、橋本勇人、松原浩一郎（2004）「社会福祉現場実習前後の意識変化」吉備国際大学社会福祉学部研究紀要、第9号、25 - 33
- 6) 井頭昭子、橋本勇人、中尾寛子、横山奈緒枝、藤澤智子（2003）「老人福祉領域における学生の社会福祉士実習の満足度に関する研究 - 満足群と非満足群の比較 - 」吉備国際大学社会福祉学部研究紀要、第8号、15 - 22
- 7) 橋本勇人（2004）「高齢者援助としてのソーシャルワークとケアワーク」吉備国際大学保健福祉研究所紀要、第5号、1 - 9
- 8) 橋本勇人、藤澤智子、横山奈緒枝、中尾寛子、平松正臣、松原浩一郎、井頭昭子（2005）「高齢者福祉領域における社会福祉援助技術現場実習の内容と学び - 学生調査と施設調査の比較 - 」保健福祉研究所研究紀要、第6号、59 - 67
- 9) 藤澤智子、橋本勇人、中尾寛子、横山奈緒枝、平松正臣、松原浩一郎、井頭昭子（2005）「高齢者福祉領域における社会福祉援助技術現場実習の現状 - 全国調査との比較を中心として - 」吉備国際大学社会福祉学部研究紀要、第10号、55 - 64
- 10) 中尾寛子、橋本勇人、藤澤智子、横山奈緒枝、平松正臣、松原浩一郎、井頭昭子（2006）「卒業生の評価からみた高齢者福祉領域・社会福祉援助技術現場実習内容の検討 - ソーシャル・ワークとケア・ワークに従事する卒業生の評価の相違から - 」最新社会福祉学研究創刊号、5 - 15
- 11) 実習の満足度に関しては養成校の教員や現場の実習担当者等のスーパービジョン内容による影響も想定されるが、今回は実習内容に注目して分析した。

- 12) これらの項目については，平成19年に改正された社会福祉士及び介護福祉士法において，社会福祉士とは「専門的知識・技術をもって，福祉に関する相談に応じ，助言，指導，福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと（「相談援助」）を業とする者」と定義されている点と密接に関係する（第2条）．その意味で，これらの点は障害児・者分野における社会福祉士の現場実習の課題であると考えられる．